

事務事業名		高齢者日常生活用具等給付事業		☐ 実施計画掲載事業 ☐ 総合戦略掲載事業	
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間	
	施策名	12 高齢者支援の充実		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 12年度～)	
	基本事業名	03 福祉サービスの充実		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令		老人福祉法(第5条第3項)		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 03 01 03 11	
所 属	部課名	生活福祉部長寿社会課		事務事業区分	
	課長名	金野 高之		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)	
	係 名	高齢福祉係	電話 26-2943		
	担当者	大川 瑞生	内線 直通		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、火災警報器・自動消火器・電磁調理器を給付する。(世帯全員の所得額により自己負担額あり) 主な業務は、①申請受付、②審査、③起案、④決定通知等関係書類準備、⑤業者に設置の依頼、⑥請求書に基づく支払い。 事業費は、現物支給する火災警報器・自動消火器・電磁調理器代として支出される。				総投入量 (千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

申請が要綱に適合しているかどうかを判断。該当する方には、火災警報器・自動消火器・電磁調理器を設置する。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同じ。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

おおむね65歳以上で、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な高齢者等。

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

防火の配慮が必要な高齢者に対し、日常生活用具を給付することで火災を予防し、安全で安心な生活を支援する。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

自立して日常生活を送ってもらう。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 日常生活用具申請件数	件
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 65歳以上の高齢者単身世帯	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 設置台数	台
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
	一般財源	千 円	87	119	119	119	119	119	
	事業費計 (A)	千 円	87	119	119	119	119	119	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	90	90	90	90	90	90
		人件費計 (B)	千 円	360	360	360	360	360	360
トータルコスト(A)+(B)		千 円	447	479	479	479	479	479	
⑤活動指標		ア	件	3	1	1	1	1	
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	2,358	2,478	2,478	2,478	2,478	2,478
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	台	3	2	2	2	2	2
		シ							
		ス							

事務事業ID	0201	事務事業名	高齢者日常生活用具等給付事業
--------	------	-------	----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
国の関係法令に基づき開始した給付事業であるが、現在国の事業は廃止されており、事業費は全額市費で賄っている。
一人暮らし高齢者世帯の増加に伴い対象者は増加している。
なお、機構改革により、平成27年4月1日から担当課の課名が保健介護センターから長寿社会課に改められた。(平成23年度までは保健福祉課)

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
対象者数は増加しており、また、消防法の改正に伴い家屋に火災警報器の設置が義務付けられたため、広報等で事業の周知を図る必要がある。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	この事業を実施することにより、高齢者が安心して自宅で自立した生活が出来る。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	防火の配慮が必要な高齢者等に対し、火災を予防・早期発見を促すことは、安全で安心な生活を支援し、自立した生活を送ることにつながる。ひとり暮らし高齢者等の在宅生活の維持については市も責任を担うべきである。よって事業の継続が必要である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	ひとり暮らし高齢者は年々増加傾向にあるため、対象・意図について見直しの余地はない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】	1人暮らし高齢者に必要な、安全・安心な住環境の提供に寄与しており、適切な水準に達している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	防火に関する用具を支給できなくなることで、安全で安心な生活を支援することが出来なくなる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】	火災警報器については消防の無料配布事業があったため申請はほぼないので、廃止を視野に検討が必要である。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	現状でも最小限の事務量であり行政側の所要時間の削減は難しい。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	市が費用を負担しているのは、低所得者のみであり、利用者の所得に応じて、利用者が費用を負担している。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性 ① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む)  ③ 終了・廃止・休止	(2) 改革・改善による期待成果 左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td>●</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上維持				低下	●	×	×
				コスト														
		削減	維持	増加														
成果	向上維持																	
	低下	●	×	×														
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 広報や在宅介護支援センターなどを通じて事業内容の周知を図る。 火災警報器については消防組合による無料配布事業があったため、現在申請はほぼない状況であり廃止を視野に検討が必要である。																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性 ① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む)  ③ 終了・廃止・休止	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容 申請から給付まで適正な事務執行がなされている。高齢者の日常生活のサポートに必要な機具の給付であり、品目の見直し・検討も行いながら、継続して実施していく必要がある。
--	---